

【建設業向け】職長・安全衛生責任者教育（再教育・能力向上教育）講座の
カリキュラムについて

当協会の【建設業向け】職長・安全衛生責任者教育（再教育・能力向上教育）講座のカリキュラムは、労働安全衛生法第 19 条の 2、第 60 条の 2 及び厚生労働省平成 29 年基発 0220 第 3 号に基づく教育です。科目と時間は下記のとおりです。

【建設業向け】職長・安全衛生責任者教育（再教育・能力向上教育）講座

科目	時間
職長等及び安全衛生責任者として行うべき労働災害防止に関すること	120 分
労働者に対する指導又は監督の方法に関すること	60 分
危険性又は有害性等の調査等に関すること	30 分
グループ演習※	130 分

合計 340 分

※事業者にて実施

令和 4 年 4 月 4 日
一般社団法人建設業教育協会
代表者 石原 鉄郎

